

平成 29 年度 第 1 回 蕨市介護保険運営協議会 議事録

日時	平成 29 年 10 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場所	蕨市役所 4 階 第 1 委員会室
出席委員 (敬称略)	<p>会長 濱口 豊太 西牧 修也 庄 喬</p> <p>高橋 良知 三島 智幸 服部 浩子</p> <p>川嶋 智子 大坪 美元</p>
事務局:健康福祉部 介護保険室	<p>部長 関 久徳 室長 岡田 陽一 室長補佐 津田 伸一</p> <p>係長 檜山 裕太 係長 野口 恵子 主事 山縣 良太</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>① 平成 28 年度介護保険特別会計決算について</p> <p>② 第 7 期介護保険事業計画策定について</p> <p>4. 閉 会</p>
配布資料	<p>資料 1 平成 28 年度介護保険特別会計決算のフレーム</p> <p>資料 2 サービス別給付費推移</p> <p>資料 3 平成 28 年度計画値と決算額の比較</p> <p>資料 4-1 平成 28 年度 介護保険料収納状況</p> <p>資料 4-2 平成 27 年度 介護保険料収納状況</p> <p>資料 5 介護保険給付費準備基金残高</p> <p>資料 6 第 7 期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定概要について</p>

議事録

1. 開 会	
2. 会長あいさつ	<p>急に寒くなってきましたが、蕨市介護保険運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は、提供される介護サービスには、居宅、地域密着、施設サービスなどがありますが、それらがどのようになされているか。また、その財源がどのようになっているのかを確認していただく時間になります。現在は第6期の計画に沿って運営されていますが、これから平成28年度の決算についてご報告いただき、その後、将来の第7期の計画や構想についてご報告いただきます。</p> <p>また、将来といってももうすぐですが、地域包括ケアシステムが地域でどのように進められているのか、モデル事業が蕨市でも行われているということですので、そちらも確認が出来たらいいと思っています。</p>
3. 議題① 平成28年度介護保険特別会計決算について	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度介護保険特別会計決算のフレームについて 資料1により事務局から説明の後、質疑応答 (質問なし)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> サービス別給付費推移について 資料2により事務局から説明の後、質疑応答
委 員	<p>高額介護サービス費というのは、具体的にどのようなサービスか。</p>
事務局	<p>介護サービス費には、所得の状況に応じて、ご負担の上限額が設定されています。通常ですと1割とか2割のご負担でご利用していただいています。さらに、いったんお支払いただいた後になりますが、負担の上限を超えた分を高額介護サービス費として支給をするサービスです。</p>
委 員	<p>短期入所療養介護が、平成28年度に高くなった理由は。</p>
事務局	<p>短期入所とはいわゆるショートステイになります。たしかに、利用件数が伸びていまして、特養の入所待ちなども考えられますが、この場で特定の理由をお示しすることは難しいです。</p>
会 長	<p>医療保険にも高額療養費というのものが、例えば入院などで高額となった場合に支給がありますが、介護保険制度でも同様の制度があるということでしょう。</p> <p>また、短期入所も含めて、資料から、高齢者数、認定者数や費用から、利用者お一人あたりに係る金額、短期入所、通所、地域密着、施設などのバランスが読み取れるものと思います。</p>

事務局	・平成 28 年度計画値と決算額の比較について 資料 3 により事務局から説明の後、質疑応答
委員	平成 28 年度、介護予防事業の方の、短期入所生活介護の決算値が、計画値の 1,000%であるが理由は。
事務局	第 6 期の計画を見込んだ際、それまでの実績から、要支援の方のショートステイのご利用を少ない見込みとしていましたが、実績としては利用が増え、差が生じたものです。
委員	利用者が、ショートステイが便利ということで認識が広がったということか。
事務局	便利というのものもあるかもしれませんが、ケアマネが、利用者のニーズに応じてご案内したということもあるかもしれません。
会長	介護予防については、政策として、認知症とか要介護になる前の予防を推進しています。実際には、色々なサービスの利用の結果ではありますが、しっかりと予防の目的で活動、利用があったと読み取れることもできます。
委員	ショートステイは、介護する側のご家族のニーズという面もあるかもしれない。
事務局	・介護保険料収納状況について 資料 4-1、資料 4-2 により事務局から説明の後、質疑応答
会長	不納欠損というのは、どうしても生じるものでしょうか。
事務局	介護保険料は、支払い通知後、2 年間に納める期間としています。2 年を経過後も支払いが無かったものについては、法律により時効が 2 年と定められているため、不納欠損とする処理をしています。
会長	滞納しても、2 年を過ぎると請求されなくなるということでしょうか。その場合でも介護サービスの利用は出来るのでしょうか。
事務局	資格はあるのでサービスはご利用になれます。ただし、過去のデータの滞納をみて、一時的に負担割合を 3 割にする期間を設けることや、お支払出来る状況でお支払されなかった方には、サービス利用時に 1 割又は 2 割のお支払ではなくいったん全額をお支払いただき、後日 9 割又は 8 割分をお返しするというようなことをしていかなければいけないということになっています。
会長	丁寧に対応されていてありがたいことですが、徴収については広報したり、市民の皆様へご理解ご協力をいただかなければならないということでしょうか。
事務局	・介護保険給付費準備基金残高について 資料 5 により事務局から説明の後、質疑応答
委員	積立額は、このくらいの額になるのが一般的なものでしょうか。

事務局	基本的には3年に1度の計画としているので、計画初年度は積み立てられるように、次年度は一部切り崩し、最終年には使い切るというような見通しを想定しています。平成28年度は2年目なので、少し切り崩しになるような想定としていましたが、保険料で賄えたという結果になりました。
会長	平成29年度に大幅な増額がなければ、今計画期間は安定した運営が見込めるということですね。
委員	積立てがあると、保険料の引下げの意見も出てくるのではないかと。
事務局	第7期の計画では、平成29年度末の基金の積立額の見込みも考慮して、少しでも保険料を抑えられるように算定する予定でいます。
事務局	抑えるつもりではありますが、それでもお年寄りが増えているので、保険料が上がってしまう可能性もあるような、それだけ厳しい状況ではあります。
会長	議題①平成28年度介護保険特別会計決算について、質疑応答
委員	資料1の決算のフレームの説明の際に、県のモデル事業という話がありましたが、どこの市町村でもしているものなのでしょうか。
事務局	県内で4自治体、蕨、川島、羽生、新座が、県のモデル事業の実施団体として選定され、県から人的支援、助言や、お金の支援を受けています。平成28年度の生活支援体制整備事業費約950万のうち、300万円くらいは県からの補助金が充当されていて、集中的に地域福祉の充実に取り組みました。 具体的には、ボランティアの養成、地域福祉フォーラムの開催、高齢者のサロン活動の支援に取り組みました。
会長	地域包括ケアシステムを構築していくため、今、県もモデル事業の一つとして、新しい取り組みを推進しています。良い面と色々あると思いますが、動き出す際に参考になっていくものと思います。
会長	第7期計画には、これらが盛り込まれますか。
事務局	平成28年度決算にあります、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などは、おそらく計画に盛り込まれていくものと思います。
委員	千葉県の自治体で、患者の退院にあわせて、医師とケアマネが情報を交換するようなソフト・システムを作っているという記事を見たことがある。患者が退院後、すぐに介護サービスを受けられないということが無いよう、介護と医療の連携というような事業も、この県の補助に含まれていますか。

事務局	<p>ご質問にあったような事業が、まさに資料1に記載のある在宅医療・介護連携推進事業になりまして、地域包括ケアシステムを構築し、在宅生活の限界を高めようということで、たとえば、退院時に在宅でのサービスに途切れなく繋げていく取組みなどを推進しています。</p> <p>埼玉県では、県と県医師会が連携し、メディカルケアステーションというフリーソフトを使い、在宅患者の情報を訪問の先生やケアマネなどで共有する取組みを進めています。</p> <p>蕨戸田市医師会でも取り入れしており、市はそれに対してセキュリティポリシーや運用ルールについて検討する会議を持つなどの支援をしています。また、蕨戸田市医師会では、児童センターに隣接する訪問看護ステーション内に在宅医療と介護の連携の窓口を設置しており、平成30年度以降は、市の事業に移行していくということになっています。</p>
会 長	<p>医療、介護の情報連携について、病院内であれば出来るかもしれないですが、在宅においても、それぞれ制度などが違うなかで、サービスをどう使えばよいか分からないというニーズに、連携して答えていかなければならないですね。</p> <p>2011年の東日本大震災で、東北6県では、それまでのシステムがダウンしてしまったということもありますが、医療と介護の連携のシステムに500億円くらいかけて開発したということがありました。フリーソフトということですが、情報へのアクセスのしやすさと、サービスの担い手がうまく連携していけるような仕組みが、包括ケアシステムの、1つのキーになると思います。1つのマーケットのように機能する、実践的なところを運営のなかで進めていければよいと思います。</p>
3. 議題② 第7期介護保険事業計画策定について	<ul style="list-style-type: none"> 第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定概要について資料6により事務局から説明の後、質疑応答
会 長	素案はできていますか。パブリック・コメントはどのようにしますか。
事務局	素案は現在作成中ですが、パブリック・コメントについては、市のホームページへ掲載し意見を募る予定でいます。
会 長	策定懇談会の開催はどのようになりますか。
事務局	最終的には素案を取りまとめたからの開催となりますが、全3回のうち第2回目を11月に行い、第3回目は年明け以降に行い、その頃、介護保険運営協議会にもご報告していきたいと考えています。

会 長	インターネットに対応できる感度の高い人と、そういった方以外の方とありますが、広く広報出来るという点や、市の担当としては、市のホームページがやっていきやすいということですね。
4. 閉 会	